入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月６日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　福田　　功

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　小郡改良柳井田地区改良外工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　山口県山口市小郡下郷柳井田地内

⑷　工事内容　工事延長：Ｌ＝810m

道路土工（土砂掘削）Ｖ＝11,300㎥

道路土工（軟岩掘削）Ｖ＝710㎥

舗装工（排水性舗装）Ａ＝20,950㎡

排水構造物工　Ｌ＝2,600m

カルバート工　Ｌ＝200m

区画線工　Ｌ＝4,700m

道路植栽工（植樹盛土）一式

道路付属施設工（階段工）Ｎ＝１箇所

構造物撤去工　一式

電線共同溝工（管路部）Ｌ＝1,000m

電線共同溝工（特殊部）Ｎ＝14基

仮設工　一式

⑸　工期　平成23年３月31日まで

⑹　使用する主要な資機材

生コンクリート　２千㎥

鋼材（棒鋼）１百トン

アスファルト合材　９千トン

⑺　工事実施形態

①　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（施工体制確認型、標準型（Ｉ型））の適用工事である。

②　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事について、現場にモニターカメラの設置（施工状況の把握）及び発注者の指定する不可視部分の施工に関するビデオを撮影し、発注者への提出を実施する試行工事である。

③　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事であり、詳細は特記仕様書による。

④　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度「一般土木工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　中国地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通項目）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹　平成８年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、下記の要件を満たす工事の施工実績を有すること。

・同種工事とは、下記の㋐～㋒の要件を満たす工事とする。

㋐　土留め工法により地下に構築する場所打ち鉄筋コンクリート構造物【共同溝（電線共同溝を除く）、地下道、地下駐車場等】工事であること。

㋑　排水性アスファルト系舗装の工事で舗装の表層面積が10,000㎡以上であること。

㋒　電線共同溝工事であること。

ただし、上記㋐～㋒は同一工事でなくてもよい。

共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合、協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。

経常建設共同企業体にあっては、全ての構成員が同種工事の施工実績を有すること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定通知書に記載されている評定点（以下「評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

⑺　総合評価方式に係る施工計画　「地下道函渠工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画」、「一般交通への安全対策に関する施工計画」及び「構造物撤去時の騒音対策に関する施工計画」が適正であること。

⑻　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成８年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、下記の同種工事の経験を有する者であること。

・同種工事とは、土留め工法により地下に構築する場所打ち鉄筋コンクリート構造物【共同溝（電線共同溝を除く）、地下道、地下駐車場等】工事とする。

共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合、協業組合及び企業組合にあっては当該組合施工の場合に限る。

ただし、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑼　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の日までの期間に、中国地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑽　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体の場合は各構成員をいう。以下同じ。）、又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある建設業者でないこと。

⑾　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある物の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

３　総合評価に関する事項

⑴　本工事の総合評価における評価項目及び評価の着目点は、次のとおりとする。

１）施工体制（施工体制評価点）

①　品質確保の実効性　「工事の品質確保のための適切な施工体制」について着目し評価する。

②　施工体制確保の確実性　「工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料の確保等の適切な施工体制」について着目し評価する。

２）技術提案（具体的な施工計画）（加算点）

①　地下道函渠工コンクリートの品質・耐久性向上に関する施工計画　コンクリートの耐久性及び構造物の安全性の向上を図るために、地下道本体コンクリートの緻密性等を向上させる手段に着目し評価する。

②　一般交通への安全対策に関する施工計画　交通規制表示板等の視認性向上、配置の工夫等、通行規制時の一般交通（一般国道９号における工事区間を通行する車両）に対する安全性を向上するための手段に着目し評価する。